

### 第83回小笠原諸島振興開発審議会

平成24年11月14日

【岡野振興官】 それでは、定刻となりましたので、本日の会議を始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日は、委員10名のご出席及び1名の代理出席をいただいております、定足数を満たしていることをご報告いたします。

議事に先立ちまして、橋本国土交通大臣政務官より一言ご挨拶を申し上げます。よろしくをお願いします。

【橋本政務官】 おはようございます。国土交通大臣政務官の橋本清仁でございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、また日ごろのご指導、ご鞭撻に対して、委員各位の皆様方に心から感謝申し上げます。

小笠原諸島は、東京から南に1,000キロ離れた位置にあり、交通手段は25時間半の時間を要するおがさわら丸のみと、大変厳しい交通アクセスになっております。また小笠原諸島は、終戦後、アメリカの軍政下に置かれ、昭和43年6月に我が国に復帰するまで、戦前に強制疎開を強いられ、島民が帰島できなかつたなど、厳しい歴史を有しております。一方で、小笠原諸島だけで我が国の排他的経済水域の約3割を確保し、大変重要な役割を果たしております。我が国にとって特別な意味を持つ、この小笠原諸島については、小笠原諸島振興開発特別措置法が制定され、これに基づいて復興、振興が図られてまいりました。小笠原諸島は、大陸と一度も陸続きになっていないことなどによる独特の生態系が、世界的価値を持っていることが認められ、昨年6月に、我が国4番目の世界自然遺産に登録されました。

この小笠原諸島振興開発審議会は、各界の有識者及び地元自治体の代表の皆様にご参加いただき、小笠原諸島の振興開発について、多角的な観点からご審議いただくという重要な役割を担っておられます。本日の議論についてですけれども、小笠原諸島振興開発特別措置法は、1年半後の平成26年3月までの期限であり、その後を見据えて、今後の小笠原諸島振興方策について幅広く議論をしていただきたいと思います。本日は、最近の取り組み、小笠原諸島振興開発計画の達成状況についての報告があると聞いております。それらをもとに、今後の小笠原の振興のための論点の洗い出しをお願いいたします。

国土交通省といたしましても、本日の審議内容を踏まえ、小笠原諸島の振興策に最大限努力してまいり所存でございます。本日の審議会が有意義なものとなるよう、どうぞご忌憚のない意見を頂戴できればと思います。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【岡野振興官】 ありがとうございます。

それでは、ご挨拶いただきました橋本政務官は、この後、所用がございますので、退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様にお伝えいたしますが、今日の議事録につきましては、国交省のホームページに後日掲載させていただきたいと思ひます。文字起こしが終了した後に、確認をいただきまして、掲載することといたしますので、あらかじめご了承くださいと思ひます。

それから、本日の出席者でございますが、私ども国交省の関係及び東京都庁の関係で、異動等ございましたので、ご紹介させていただきます。

国土交通省関係でございます。まず大森国土政策局長。

【大森局長】 大森でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】 続きまして、渡延大臣官房審議官でございます。

【渡延審議官】 渡延でございます。

【岡野振興官】 それから申しおくれましたが、私は特別地域振興官、岡野でございます。よろしくお願ひします。

続きまして、東京都庁の出席者でございます。現在、都知事が空席でございます、代理出席の安藤副知事でいらっしゃいます。

【安藤副知事】 安藤でございます。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】 それから、砥出総務局行政部長でございます。

【砥出行政部長】 砥出でございます。よろしくお願ひいたします。

【岡野振興官】 鳴原総務局多摩島しょ振興担当部長でございます。

【鳴原多摩島しょ振興担当部長】 鳴原です。よろしくお願ひ申し上げます。

【岡野振興官】 松川島しょ振興担当課長でいらっしゃいます。

【松川島しょ振興担当課長】 松川でございます。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】 佐藤環境局自然公園担当課長でいらっしゃいます。

【佐藤自然公園担当課長】 佐藤でございます。よろしくお願ひします。

【岡野振興官】 続きまして、本日の配付資料がテーブルの上でございますが、その確

認をいたします。あけていただきますと、2枚目に配付資料一覧がございますので、この一覧に沿った形で配付があることをご確認いただければ、ありがたいと思います。

まず資料1として名簿を載せておりました、続いて資料2が、2-1から2-5までございます。これは小笠原を取り巻く情勢について、昨今のいろいろな情報等を集めたものが、2-1から2-5まで5種類ございます。それから次は資料3として、最近の取り組み、小笠原村それから東京都の資料が3-1から3-5までございます。その5種類の資料の後ろに、資料4、振興開発計画の取り組み状況、達成状況についての資料が1つございます。あとは参考資料としまして、地図あるいは前回82回の議事録がございます。もし不足がございましたら、事務局におっしゃっていただきたいと思います。

それからこの青い冊子が『世界遺産小笠原』という、楓委員から、今般新たに出版されたということでございまして、皆様に机の上に置かせていただいておりますので、前回は『るるぶ』という一般の旅行客が旅行するときのガイドであります、今回はさらに専門的な観点から深く、詳しく書いてある本を出版されたということでございまして、今般皆様に本をいただきましたので、大変ありがとうございます。

以上でございますが、よろしければ岡本会長に、今後この議事をタッチできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【岡本会長】** それでは議事を進めたいと思います。

本日のこの後の議事は、次第にありますように、「小笠原諸島を取り巻く情勢について」、「小笠原諸島における最近の取り組みについて」、「小笠原諸島振興開発計画の達成状況について」でございます。今日の議題に沿って行政側からまず説明をしてもらい、最後に質疑、討論という形をとりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【岡野振興官】** 最初に(1)小笠原の現状についてという内容のご説明をいたします。先ほどの資料2-1から2-5までの5種類ございます。小笠原の、これは既にご案内の内容のことがほとんどでございますので、はしりながら進めさせていただきますが、まず資料2-1、小笠原の歴史的・自然的・地理的特性、これがそれぞれございまして、歴史的な条件、あるいは台風等の自然条件、それから約1,000キロ離れているという地理的な特性がございまして、その中でも産業、一番右下の1点を申し上げたいと思いますが、最近の観光情勢は、22から23年度にかけて、入り込み客数が1.6倍の増加をしているという大きな変化がございます。この点についてコメントいたします。

次の資料2-2でございます。小笠原諸島振興開発を現在どのように進めているかという体系ですが、まず1年半後に期限が参ります法律、振興法に基づきまして、私どもの基本方針、それから東京都の振興開発計画に基づきまして、進めていくというスキームでございます。資料2-2の最後の5ページに、現状、来年度の具体的な予算でございます。予算の現在の25年度の要求状況をご紹介しますと、来年度、18億4,400万円の要求で、前年度費10%増の現在、要求を計上させていただいております、主な大きなポイントは、1つ目は浄水場の移転、それから2つ目は津波の被害、あるいは波の対応のための防波堤の改良、二見漁港についての防波堤の改良事業、それから3点目は、世界自然遺産を踏まえまして、植生回復、希少動物のモニタリング等の自然公園予算でございます。こういったようなものを盛り込みまして、この要求を現在進めているところでありまして、来月の政府予算決定まで努力を進めていきたいと思っております。

それから資料2-3でございますが、先ほどの小笠原振興開発法の期限が平成25年度に参りますので、この横表で今後の段取りをご説明いたしますと、この審議会の本日ご審議をいただくのをスタートといたしまして、今後さらにあと3回、来年の5月か6月ぐらいの意見をいただくところまで、この審議会にご審議をお願いしたいと思っております、これを受けて、その後、具体的な法改正作業をいたしまして、来年度明けの法律の審議に結びつけていくという、今後の段取りを進めてまいりたいと思っております。

次の資料2-4でございますが、小笠原諸島の現状の概略を申し上げたいと思っております。まず1番でございますが、地理・自然状況につきましては、一つ今回の変化は、平成23年に行われました世界自然遺産の登録を受けまして、先ほどの繰り返しでございますが、観光客が大幅に増しているという点でございます。(2)の歴史的状況でございますが、旧島民の帰島が今なお続いているというのは、引き続き現在もこの状況があるということでございます。それから2番「社会の状況」、特に人口でございますが、人口についてはこの数年間、増加基調にございまして、その中で平成22から23の変化を見ましても、おそらく自然遺産の影響もあろうかと思いますが、これもまた増加しております。

1ページめくっていただきまして、2枚目の資料の4番の「産業の状況」でございますが、全体的な傾向としては比較的同様の傾向でございますが、商工業の割合が全国平均の38%と比べて半分の16.9%という点、それから逆に観光の点では、先ほどのように入り込み客数の増加傾向があることが特徴としてあります。

さらに次のページをごらんいただきたいのですが、5番の、インフラの整備、「交通・生

活関係の状況」でございます。この中で一つありますのは、5番の真ん中ぐらいに書いてございますが、テレビの関連で光ファイバーケーブルが23年に完成いたしましたということで、23年7月より地上デジタル放送がつながっているという状況でございます。最後の3行でございますが、先ほど申しましたように、旧島民の帰島状況でございますが、毎年、内地からの帰島者が一定程度いらっしゃいますので、全体としては、ストックベースでいうと小笠原に住んでいらっしゃる帰島者数は減少傾向にございますが、引き続き帰島が続いているのが現状でございます。

最後の2-5、最近のトピックスという冊子がございます。これをご紹介したいと思っておりますが、もとより小笠原の振興開発を私たちが進めていたわけでございますが、さらにそれに追加いたしまして、特に海洋政策上の観点から小笠原諸島を含めた離島の重要性が高まっていることについての、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、「海洋管理のための離島の保全・管理」云々という資料がございます。これは平成19年に海洋基本法なるものができまして、それを受けて離島を適切に保全、管理していくという基本計画、基本方針ができましたのを受けてつくられた基本方針であります。平成21年に行われたものであります。この左の部分の青い枠にありますように、我が国の管轄権のEEZでありますとか、あるいは大陸棚の根拠となる離島をしっかりと守っていこうということでございまして、例えば赤い線が引いてありますが、③番、低潮線を変更させるような行為、例えば損壊行為とかをしないようにさせることが1点、あるいは⑤にありますように、名称の決まっていない、名前のついていない島の名前をつける等の措置をしていくこと。次の右のほうにございます、さまざまな離島での活動の拠点を整備していこうということでもあります。

1ページめくって、具体的にこの基本方針に基づいて、次のページに法律の説明がございます。これは次の年の22年に制定してございますが、今の1枚目のものを行うために何をしていくべきかということで、決められている法律でございます。具体的には下半分でございますように、低潮線保全区域なるものを定めまして、そこで状況調査をしたり、巡視あるいは看板の設置をして、低潮線がなくなってしまうようにしようという措置でございまして、一番下の2行にあります。全国で185区域ございまして、そのうち小笠原では40区域に指定がございます。それから、もう一つ右下のほうにございますが、特定離島での例えば護岸の工事など、整備を進めていくというものがございまして、これも特定離島として指定されているものが全国で2つのみなのですが、沖ノ鳥島と南鳥島でござ

います。これらの工事が低潮線の保全のために行われている具体的な事業内容でございます。

さらに次の3枚目をめくっていただきたいのですが、大陸棚がございます。大陸棚は、今申し上げていました離島を根拠とした海域の設定が、通常言っているのが、領海及びEEZでございますが、領海、EEZに加えまして、さらにそのEEZの200海里を越えても、シンプルにいうと海が浅い部分は大陸棚と呼んでございますが、そこはEEZと同じような扱いをするという協定でございまして、国連の条約でございます。それが具体的に、次のページの地図をあけていただきますと、紫とか赤く塗られている部分で、四国海盆海域と小笠原海台海域がございまして、ここはEEZの200海里を越えているのですが、なおやや少し陸から浅い部分が続いている部分ということで、この部分の資源の探査とか開発がその国に排他的に認められる部分でございますので、これも小笠原の土地を根拠としたものが認められていることのご紹介であります。

最後のページですが、この海域の中で確保したEEZあるいは大陸棚の中に具体的に何があるかということですが、それが実際発見をされているというのが、去年の話でございますけれども、レアアースが見つかったという報道がございまして、現在、JOGMEC等で調査をしているという内容でございます。それから下のほうでは、外国船の取り締まりの事例が相次いでいるわけですが、これを見ても、EEZや領海に外国船が入ってきているということは、それなりに関心が示されていまして、一層これを私どもが維持保全していく重要性が高まっているところの証左であると思います。そういう内容のご紹介をさせていただきますと思います。

私からは以上でございます。

**【岡本会長】** ありがとうございます。

国土交通省から「小笠原諸島を取り巻く情勢について」、議事の1として概略をご説明いただきました。

引き続きまして、議事の2と3でございます。まず2の「小笠原諸島における最近の取組みについて」ですね。それから3の「小笠原諸島振興開発計画の達成状況について」、小笠原村と東京都よりご説明をお願いします。

まずは小笠原村からどうぞ。

**【湯村小笠原村企画政策室長】** 小笠原村総務課企画政策室の湯村でございます。それでは、小笠原村の最近の動向についてご説明いたします。

初めに資料3-1、「観光の動向について」でございます。2月の審議会でも観光客が増えている状況を説明させていただきましたが、1年を経過しても、やはり世界自然遺産登録が小笠原の認知度を上げ、観光客が増えているという効果は続いております。まず観光客数の動きですが、本土との唯一の交通アクセスである、おがさわら丸の年度別の観光客数をグラフにしたものが(1)でございます。平成23年度は対前年度比1.61倍、登録された7月以降では、1.75倍となっております。

また(2)の月別観光客数の動向のグラフを見ていただいてもわかりますとおり、7月から8月は各年度とも大きな変化はありません。しかし赤のラインで示した平成23年度9月以降の、いわゆる閑散期は、過去と比較しても大きな落ち込みとはなっておらず、特に今年の3月は運航便数が5便しかなかったのですが、夏のピーク時並みの観光客数でございました。また青のラインであらわしました平成24年度におきましても、依然として閑散期の高どまりが続いていると考えております。この閑散期の高どまりを、いかに落とさずに継続させていくかが、今後の課題の一つにもなっているのではないかと考えております。

次に(3)の年齢層別の動向でございますが、各年齢層で増加している中、61歳以上の方の増加率は約1.8倍ということで、高齢者の方の増加が顕著となっております。ただ高齢者が増えてはおりますが、来島者の中で一番多い年代ではないことは、このグラフから見とれるのではないかと思います。

次に(4)の観光船の動向でございます。従来は5隻前後で推移しておりましたものが、平成23年度に15隻の寄港、今年度におきましては予定も含め30隻が予定されておりました、こちらは激増になるのではないかと思います。また観光船による観光客数も、今年度は1万人を超える見込みでございます。ただ補足させていただきますが、観光船の乗客の島内での過ごし方が、ガイド付きの半日コースが中心であったり、街なかの散策や買い物など、いわゆる自然環境へのインパクトは非常に少ないと考えております。

次のページに移りまして、小笠原村が実施いたしました、平成22年度からの観光客の満足度調査の結果でございます。薄い青が平成22年度、赤が平成23年度となっております。普通との評価をゼロとしておりますので、総じて満足度は高いと考えておりますが、ごらんのとおり、平成23年度は前年より低下傾向にございます。中でも、おがさわら丸や土産品に対する評価が低く、また、いわゆるリピーターにつながる再来訪意向や、友達などに進める推奨意向が下がっている結果になっていることは、今後長期的なスパンに立った観光対策を講じていく際には、しっかりと分析、検証していかねばならないと考えてお

ります。

ただ、ここにも若干補足させていただきますと、これらの結果は、単純に観光客が増えたため、サービスの低下を招いたということだけではなく、世界自然遺産登録後の客層の変化が、大きな原因の一つになるのではないかと考えております。それは小笠原の状況を理解していない観光客が、他の観光地と単純に比較し評価したり、情報不足により参加したツアーを、意図したものと違うことから評価したりということがあるのではないかと考えております。

次は、教育旅行の動向でございます。グラフの積み上げは人数の規模とご理解いただきたいと思います。前回の審議会で、楓委員からも教育旅行の誘致の話がございましたが、ごらんのとおり教育旅行は増加傾向にありまして、特に平成23年度と平成24年度は、200人を超える学年単位の高校生の修学旅行も2件ございます。また最近は、大学のゼミなど少人数の教育旅行も増えている傾向でございます。

次のページでございます。航路の改善状況についてでございます。先ほどの満足度の調査結果にもございましたが、定期航路の満足度は他と比較するとかなり低い状況にございまして、これは特に2等船室のお客様が、長い船旅の中で居住性や快適性に対する不平等や不満が、大きな原因かと推測されます。これに対しまして、船会社もこの状況から船内の居住性の向上、つまり1人当たりのスペースを広くとることを目的にして、今年6月から2等船室の定員を減らしました。これは将来を見据えた英断であったのではないかと考えております。またこのほか寝具の改善や、(2)にあります運航便数の増加など、現おがさわら丸での限界がある中での改善を、いろいろと図っている状況でございます。

またこれまで定期船、観光船と増加傾向にあることを報告させていただきましたが、前回の審議会で青野委員からは、観光と環境保全の折り合いをどうつけていくのかというご意見もございました。観光客数の増加による自然環境へのインパクトの影響のことかと思っております。この点についてですが、次のページになりますが、現在、エコツーリズムの推進を継続して進めております。小笠原村では、約20年前の第2次総合計画から村づくりの視点に自然との共生を掲げておりまして、エコツーリズムを基軸とした観光振興を図ってきております。これまでの各種自主ルールなどの積み上げが大きな財産となっておりますが、今後も一層エコツーリズムを充実させ実践していかなければならないと考えております。その例といたしまして、①のエコツーリズム推進法に基づいた「小笠原エコツーリズム全体構想」の策定や、②の陸域ガイド制度の運用、③の各種ルールの見直しなどを行って

く予定でございます。

次に（２）の環境許容量についてでございます。観光客の増加とともに、微増ではありますが、人口も増加傾向でございます。自然を保全しながら地域資源として利用していくという小笠原の観光のあり方を考えますと、単に右肩上がりの増加を目指すということではなく、一定の許容量の中で安定した集客を図ることが必要かと考えております。同様にその他の産業や生活面でも、限られた土地や資源のもとに適正規模の開発を考えていくことが必要と考えられます。そのためにも、村の次期総合計画あるいは次期振興開発計画などの目標設定に当たっては、村の環境容量なども念頭に置いた検討を進めていく予定でございます。

以上が観光動向についてでございます。

次に「再生可能エネルギーの導入について」でございますが、これにつきましては、資料３－２でございます。前回、青野委員から、もともとの発電コストが高いのだからポテンシャルとしては高いのではないかということで、計画はどうなっているのかというご発言がございまして、村の検討状況について簡単に説明させていただきます。まず、小笠原村ではもう 10 年以上前になりますけれども、平成 10 年度から 11 年度の 2 カ年にかけて、地域新エネルギービジョンを策定しております。

（１）の表は、ビジョン策定当時の導入可能性等についてまとめたものでございます。当時から最も導入可能性が高いのは、やはり太陽光発電だと考えられてきました。設置コストの問題もありますが、その後の小笠原村の公共施設の更新時にはなるべく導入してきたという経過がございます。また 3 つ目の風力発電でございますが、当時は発電施設との系統関係の関係で、大型のシステムは望ましくないというまとめがなされております。また風力につきましては、台風による設備の損傷や景観上の問題なども、その後、指摘されてきたところでございます。またバイオマスエネルギーにつきましては、当時は安定性が課題として挙げられておりましたが、その後、外来種対策等でアカギなどの駆除した木も発生しております。導入コストとの比較など、今後ももう少し精査をしていく必要があるのではないかと考えております。またクリーンエネルギー自動車につきましては、ガソリンが高い上に、走行距離の短さもそれほど問題ではないということから、導入可能性は高いと考えております。最近では電気自動車も普及し始めていることから、電源も再生可能エネルギーとして試験的な導入なども検討の余地があるのではと考えております。そのほか、海洋エネルギーについてはまだこれから開発が期待されるものかと思っておりますが、これは将

来的には海に囲まれた小笠原ですので、導入可能性が将来あるのではないかと考えております。最後の、省エネルギーについてでございます。このビジョン策定当時にわかったこととしまして、どうしても再生可能エネルギーは、採算性という視点ではなかなか導入が進まないという結果が出ておりました。そこで本来の目的である化石燃料に依存しないという点では、まず省エネルギーに取り組むことなどから、今すぐにでも取り組めることから行っていくということで、省エネルギーの普及啓発等の取り組みを実施してきたところでございます。

次に、策定当時の再生可能エネルギー導入の意義でございます。当時から豊かな自然と暮らしていくために、あるいは非常災害時のエネルギー源確保のため、あるいはエコツーリズムの島として、さらには循環型社会構築のためといった理由から、進めていかなければならない施策の一つという認識で来ております。

次の、公共施設への導入実績でございます。平成12年度は経済産業省所管の独立行政法人である新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDOと呼ばれておりますが、NEDOの補助金を活用しまして、まず父島の福祉センターに太陽光発電システムを導入したところでございます。その後も、村の大きな公共施設の更新である母島小・中学校、その後の父島の診療所、それぞれ50キロワットの太陽光発電の導入を進めてまいりました。現在建設中の父島の浄水場におきましても、導入する予定でございます。

最後に、今後の導入に向けた取り組みでございます。まず東日本大震災以降、計画停電など我が国のエネルギー供給構造の脆弱さが浮き彫りになりましたが、特に小笠原のように1,000キロも離れた離島においては、いざというときのためのエネルギー自立が必要となってまいります。こうしたことを念頭に置きながら、今後も主に太陽光発電が中心になるかとは思いますが、できる限り公共施設への導入を図っていく予定でございます。それから、持ち家率は他の地域と比べ非常に低い状況でございますが、個人住宅への太陽光発電の助成制度を検討していきたいとも考えております。また平成11年度にビジョン策定以降、再生可能エネルギーの技術動向も変化していると思われますので、それらを踏まえたエネルギービジョンの見直しを今後行う予定です。

次に、課題でございますが、やはり設置コストやスケールメリットが得られない問題がございまして、経済性の視点ではなかなか導入が難しいという課題がございまして、それから、世界自然遺産登録もかない、今後も景観や自然関係への影響に一層配慮が必要となっております。風力発電のバードストライクや生態系への影響などが、具体的な課題かと

考えております。再生可能エネルギー導入に向けては、先の離島振興法の改正におきましても、活用支援の内容が新たに盛り込まれております。小笠原においてもこうした課題を解決し、今後の導入を図っていくためには、例えば特別措置法の改正の中で補助制度を充実させるなど、導入促進に結びつくような内容が盛り込まれたら、非常に心強いことと考えております。

再生可能エネルギーの導入につきましては、以上でございます。

続きまして、「防災対策について」でございます。次のページでございます。資料3-3となります。前回の審議会では、東日本大震災の小笠原村への影響などを報告させていただき、工藤委員、青野委員からは防災道路の必要性など、課題として挙げていただいたところでございます。その後の状況でございますが、内閣府に設置された、南海トラフの巨大地震モデル検討会において、研究者から南海トラフ巨大地震の発生可能性があることが、出されたところでございます。今年の8月に第2次報告がなされまして、その中で小笠原諸島への津波高は最大で19.7メートルと発表されております。今回は各地点の細かい浸水予測は発表されておりませんが、東南海・南海地震の津波浸水予測よりも浸水域はより広範囲に、浸水の深さはより深くなると思われまので、行政としましては、南海トラフ巨大地震に対しても有効な減災対策を講じていくことが必要となつてまいります。

2ページ目の、南海トラフの巨大地震に対する今後の対策でございます。まず1つ目としましては、防波堤や港湾の形状を勘案した詳細な浸水予測図を、来年度、東京都に作成していただけるような状況になっております。2つ目としまして、詳細な浸水域を把握した後、現在の避難所などへの影響を踏まえ、防災体制の再構築を図る必要があるかと思っております。

最後に、津波災害への主な対応策でございます。まずは(1)の父島の浄水場の移転でございます。老朽化による建てかえにあわせて、高台への移転を進めておりまして、今年度を1期工事として3カ年での建設を予定しております。この事業も防災対策として必要性は高い事業と考えております。また次に、東京都事業になりますが、岸壁や防波堤の改良など災害に強い港湾整備を進めていただいております。最後に(3)といたしまして、今後必要な主な防災対策でございますが、まず父島の防災道路の整備があります。こちらは過去に、村民からの環境等の問題で整備に対する反対が出たために、事業が保留になった経緯もございますため、まだ具体的な計画とはなっておりません。ただ、このたびの東日本大震災では、孤立集落が大きな問題となったこともあり、改めて避難防災道路の必要

性は認識され、村民の意識も変わってきている状況でございます。こうした住民の要望、陳情を受け、小笠原村としましては、東京都へ強く働きかけていきたいと考えております。そのほか、南海トラフ巨大地震といった新たな被害想定に基づく避難訓練の実施など、ソフト面においても必要な対策を講じていく予定でございます。

防災対策につきましては、以上でございます。

村の報告は、以上でございます。

**【岡本会長】**      ありがとうございました。

それでは議事の3でございます「小笠原諸島振興開発計画の達成状況について」、東京都よりご説明をお願いします。

**【砥出行政部長】**      続きまして、東京都から説明させていただきます。行政部長の砥出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、まず小笠原諸島の自然環境保全の状況と方向性につきまして、ご説明させていただきます。

小笠原諸島は世界自然遺産に登録され、はや1年以上が経過いたしました。自然環境の保全がなお一層求められておりまして、関係機関が作成した管理計画をもとに、協力をしながら保全に取り組んでおります。まず世界自然遺産の管理に係る関係機関についてご説明させていただきます。資料3-4をごらんいただきたいと思います。管理に係る行政機関は、環境省、林野庁、文化庁の3省庁と、それから東京都、小笠原村の2地方公共団体が、共同事務局として相互に調整を行っております。保全管理を円滑に進めていくに当たりまして、学識経験者より必要な助言を得る目的で、科学委員会を平成18年度に設置いたしました。この科学委員会は、委員は12名で、科学的な側面から自然遺産の保全管理について検討し、事務局へ助言を行っております。一方で、地元の関係機関との連絡調整を図る目的で、地域連絡会議を設置いたしました。この会議も同じく平成18年度に設置したところでございますが、資料にございますように、関係団体の参加によりまして、地元の意見を集約して、自然遺産の保全管理に生かすこととしております。また資料の右下でございますが、個別事業検討会として、地域別、事業別にさまざまな課題を検討するため、この検討会を設けておりまして、これらの検討結果も事務局に集約される仕組みになっております。

続きまして、東京都が行ってきております小笠原諸島振興開発事業における外来種対策及び植生回復事業について、ご説明させていただきます。恐縮ですが、次のページ、資料3-5をごらんいただきたいと思います。まず左のほう、外来種対策についてございま

す。資料3-5の左上でございます。1800年代に人の手で持ち込まれたヤギですけれども、その後、多くの島々で野生化してしましまして、植物の採食や土壌の踏みつけによりまして、貴重な固有種を含む植生の破壊ですとか、裸地化、土壌侵食などを引き起こしました。東京都では島々の自然環境を守るため、平成9年度から本格的にこのノヤギの排除を聳島列島で開始いたしました。排除に当たりましては、追い込み柵や銃器による排除と、いろいろ効果的に組み合わせて行っております。これまでの成果でございますが、真ん中をごらんいただきたいと思っております。聳島列島でございますが、15年度に根絶を確認。次に父島列島に着手しまして、平成22年度までに、兄島、弟島で根絶に成功いたしました。現在では唯一ノヤギの生息する父島の排除を行っております、23年度には600頭以上の排除効果がございました。

ノヤギ排除後の成果といたしましては、オオバシマムラサキ、オオハマギキョウなどの固有の希少植物が確認されまして、種によっては増加、成長が見られている状況でございます。今後の予定でございますが、左下をごらんいただきたいのですが、ノヤギ排除については、唯一生息する父島で継続して実施しまして、根絶を目指してまいります。また新たな課題としまして、これまでノヤギが食べていたギンネムなどの外来植物が、ノヤギの排除によって逆に増加してしましまして、その駆除を実施していく必要もあると考えております。

次に、植生回復についてでございます。資料3-5の右上のボックスをごらんいただきたいと思っております。ノヤギを排除しました島におきまして、排除完了後も、土壌侵食が進行していること、それから外来種が増加していることなどの問題点がございまして、都は植生回復に取り組んでおります。これまでの成果でございますが、聳島列島の媒島においては、土壌流出の抑制のため、土どめや侵食防止シートを設置するなどの対策を行っております。植生の回復状況は、写真をごらんください。左から右に推移しており、一部植生が回復しまして、赤土の流出がおさまってきております。

今後の取り組み予定でございますが、右下をごらんいただきたいと思っております。今後も、各島の状況に応じた土壌流出の抑制、外来種排除の取り組みを継続して行い、既存林の拡大を図る必要がございます。外来の植物については、薬剤注入や抜き取り作業によりまして、抑制を継続して行っておりますが、特に父島列島ではギンネムやモクマオウという植物の増加が著しいこともありまして、本事業は、今後貴重な固有生物を守るために継続拡大していくことが必要でございます。ノヤギ排除からの一連の事業の目標は、在来植生の

回復でございます、排除自体はこのプロセスの一つだと考えております。都は今後とも関係機関と連絡をとりながら、残存林の拡大、さらには在来植生の回復へと事業を展開していきまして、目標を達成していきたいと考えております。

続きまして、「小笠原諸島振興開発計画の成果と今後の課題」について、ご説明いたします。恐縮ですが、資料4、次のページをお開きいただきたいと思います。資料の4では、振興開発計画の項目順に、計画項目と現行計画の主な目標・成果、今後の課題、取り組みの方向性を示してございます。少し細かくなり恐縮でございますが、12項目あるのですけれども、12の項目順に従いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページ目の1番、土地の利用に関する事項をごらんいただきたいと思います。振興開発計画におきましては、土地利用計画として、集落地域、農業地域、自然保護地域、その他の地域として、4つの区分がなされております。しかし、必ずしもこの地域区分に応じた土地利用がなされていないのが現状でございます。今後は、無秩序な土地利用を防止しまして、適切な集落形成や土地の確保に向けまして、土地利用の規制、誘導のあり方を引き続き検討していく必要があると考えております。

次に2番の、道路・港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する事項をごらんいただきたいと思います。初めに港湾整備でございますが、小笠原諸島にふさわしい景観の配慮、大規模津波等への対策、港内の安全性・利便性の向上を図るために、父島の二見港の岸壁改良整備、それから大型観光クルーズ船に対応しました係船浮標の設置など、既存施設の機能向上や津波対策に取り組んでまいりました。今後は、更新が予想されますおがさわら丸、ははじ丸の規格に合わせました港湾整備基本計画の見直しや、老朽化した岸壁等の補修による安全性の確保に取り組んでいく必要がございます。

次に、航空路の将来の開設に向けた検討でございます。平成20年に東京都と小笠原村で設置しました小笠原航空路協議会がございますが、ここで航空路開設に向けた検討を行うとともに、自然環境への影響などについての総合的な調査、検討や、P I実施計画書の策定に取り組んでまいりました。今後は引き続き、自然環境との調和に十分配慮した航空路の開設について幅広く検討するとともに、協議会が実施しますP I活動によりまして、情報公開を行いながら、関係者間の円滑な合意形成を図る必要があると考えております。

次に、下の、道路整備でございます。都道、村道におきまして、景観配慮や安全性・快適性等の向上を図るため、道路の拡幅等の改良、災害防除、無電柱化事業に取り組んでまいりました。今後でございますが、引き続き、こうした道路改修等によりまして、安全性・

快適性・アクセス機能の向上に取り組む必要があると考えております。

恐縮ですが、次のページをごらんいただきたいと思います。航路でございます。小笠原航路等の離島航路につきまして、その維持、活性化を図るため、22年度に国が事務局となりまして、東京都離島航路改善協議会が設置されました。同協議会におきましては、小笠原航路に関し、運航方法の見直し、船内サービスの向上や、代替船の建造について協議されまして、23年3月には、「小笠原諸島航路における航路改善計画」が作成されました。今後は同計画に基づきまして、ははじま丸の代替船について、平成28年度の就航を目途に検討していく必要がございます。また小笠原航路につきましては、小笠原諸島唯一の交通手段でございまして、村民生活の安定と産業振興のため、引き続き航路改善に向けた取り組みを推進していく必要があると考えております。

次に、情報通信でございます。地域のイントラネット基盤施設整備事業といたしまして、海底の光ケーブルの敷設を進めるとともに、海底光ケーブルを活用しました地上波テレビ放送のデジタル化への対応、インターネットサービスのブロードバンド化などを図ってまいりました。今後は、こうした高度情報処理環境を小笠原振興に寄与するさまざまな分野で活用できるよう、検討していきたいと考えております。

続きまして、3の「農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する事項」でございます。まず真ん中の、農業でございます。農業関連施設の整備、試験研究及び農業技術の改善・普及、農業技術者の確保などにおきまして、鉄骨ハウス等の生産施設の整備、亜熱帯農業センターによる安定生産技術開発、認定農業者制度の創設などに取り組んでまいりました。今後は、これまでの取り組みをさらに推進していくとともに、観光業など他分野との連携を強化していくことが必要と考えております。

次に下の欄、水産業でございます。東南海・南海地震等の発生に伴います大規模津波等への対策、それから漁船の安全な停泊所の確保、試験研究及び漁業技術の改善・普及などのため、二見漁港に防波堤を改良します。それから船員厚生施設等の漁協共同利用施設の整備、水産センターにおける種苗生産システム整備などに取り組んでまいりました。今後は、津波対策や漁船の安全な停泊所の確保のため、引き続き二見漁港防波堤工事を行うとともに、漁業支援や後継者の育成・確保などに取り組む必要がございます。

恐縮ですが、3ページをお開きいただきたいと思います。住宅でございます。老朽化しました小笠原住宅の建てかえの推進、それからシロアリ対策ということで、シロアリによる家屋等への被害の防除を図りまして、小笠原住宅の住宅改善等の実施や、将来の建てか

えに向けた検討を行うとともに、シロアリ総合対策を実施しまして、特に父島の住み分け地域内におきまして成果を上げました。今後は、総合的な住宅政策のあり方検討を踏まえました、小笠原住宅の建てかえ等の検討を進めていくとともに、引き続きシロアリ総合対策に取り組みまして、特に母島のイエシロアリ根絶対策の強化を図る必要があると考えてございます。

続きまして、簡易水道でございます。父島、母島とともに浄水場が老朽化していることから、浄水場の建てかえ、改修、それから水源の確保、設備の更新、機能向上に取り組んできました。父島浄水場でございますが、大規模津波等の対策としまして高台に移転することにしております。現在、27年度供用開始を目指しまして、建てかえ工事を実施しております。また水質・水量の安定供給を図り、浄水処理方法についてはトリハロ前駆物質の除去を可能とする帯磁性のイオン交換樹脂を採用することとあわせて、導送配水施設整備などの施設整備更新を進めてきました。今後は、母島浄水場更新を行うとともに、老朽化した関連施設の更新を図っていく必要がございます。

続きまして、真ん中でございますが、生活排水処理でございます。コミュニティ・プラント区域におきましては、生活排水処理機能の向上を図るとともに、汚泥の減量対策を進めるなど、環境負荷の軽減を図ってまいりました。またその他の区域においては、既設浄化槽の更新や新築住宅への浄化槽設置を行ってまいりました。今後はこれらの取り組みを引き続き推進しまして、清潔な生活環境づくりなどのため、公共用水域の水質汚濁防止や汚泥の減量対策に努めていく必要がございます。

次に、下の欄、ごみ処理でございます。これまで、ごみの減量化及び資源の循環利用を徹底するなど、循環型社会の構築に努めてまいりました。主な施策としましては、予防保守の実施による施設の長寿命化を図るとともに、父島のリレーセンターの整備などを検討いたしました。今後でございますが、資源循環推進、アスベスト対策など、持続可能な循環型社会構築を推進するため、父島リレーセンター整備、父島クリーンセンター長寿命化工事、父島・母島間及び本土の広域資源循環の推進について、検討を進めていく必要がございます。

恐縮ですが、4ページ目をごらんいただきたいと思います。社会福祉・医療でございます。保健、医療・福祉相互間の連携強化、それからサービス基盤の整備を図るために、父島に福祉・医療の総合複合施設を整備しまして、母島には高齢者の在宅サービスセンターを建設、開設するとともに、次世代育成支援後期行動計画の策定などを行ってまいりまし

た。今後は、人材の確保に努めるとともに、老朽化した父島・母島保育園の建てかえを検討、実施する必要があるとございます。

次に、5の「自然環境の保全、公害の防止に関する事項」でございます。島の成立以来、一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島の特異な生態系を守るため、小笠原固有の希少種保全、外来種対策、自然環境の保護及び植生回復に取り組んでまいりました。主な施策内容としましては、先ほどご説明させていただきました、父島列島におけるノヤギの駆除、それからノヤギを駆除した聳島列島、父島列島の自然環境変化の把握、南島、石門における利用状況把握など、適正な自然環境利用の推進、陸域ガイド制度の創設などがございます。今後は、世界遺産登録時のIUCNからの勧告を踏まえ、厳格なアセスメントを行うなど、世界的に貴重な自然環境の保全に向け、さらなる取り組みの徹底が求められます。また今後は、自然の保全と両立を図りながら、いかに振興開発を行っていくかが課題であろうかと考えております。環境配慮指針にのっとり環境影響評価を実施するとともに、専門家からの意見を踏まえまして、適切な自然保全措置をとりながら振興開発事業を執行していく必要があると考えております。

続きまして、6「防災、国土保全に係る施設の整備」でございます。小笠原諸島は台風の常襲地帯であることを踏まえまして、砂防・地すべり対策などの防災、国土保全事業を行ってまいりました。また防災避難遊歩道整備などのハード整備に加えまして、避難訓練の実施等を行ってまいりました。今後は、砂防・地すべり対策等の防災対策事業に引き続き取り組むとともに、新たな被害想定に基づくハード・ソフト両面における対応を、検討、実施していく必要があると考えております。

続きまして、5ページ目をごらんいただきたいと思っております。7番、「教育、文化の振興」でございます。小笠原諸島特有の伝統文化、歴史、自然環境等を取り入れた郷土学習、それから平和学習の推進などを図るとともに、老朽化した父島の小中学校の耐震診断を実施いたしました。また都立高校をはじめ、修学旅行の積極的な誘致に努めてまいりました。今後は、耐用年数を迎える父島小中学校の建てかえの検討を行う必要があると考えております。

続きまして8番の「観光の開発」でございます。世界自然遺産登録地として、エコツーリズムを推進するとともに、観光振興と、将来にわたり継承すべき貴重な自然環境の保全との両立に十分配慮しながら、多様な観光客層の開拓と新たな観光メニューの開発、観光客の受け入れ態勢の充実化などに取り組んでまいりました。今後は世界自然遺産登録後の

観光の動向を見据えながら、観光PRの充実、観光施設の質的向上、農水産業との連携の推進などに取り組む必要があると考えております。

次に9番目の国内、国外との地域の交流でございます。南アルプス市など友好市町がございます。それから世界遺産に同時登録されました平泉町との交流を行ってまいりました。今後は引き続き地域間交流を促進するとともに、環境教育の推進に努めていく必要がございます。

次に、10番の「振興開発に寄与する人材の育成」でございます。地域資源を生かしました地域主体の振興開発による自立的発展を促進するため、ガイド養成講座の実施、陸域ガイド制度の創設など、島づくり、地域づくりを担う人材の育成に努めてきたところでございます。今後は、引き続き地域の担い手の育成に取り組んでいくとともに、医療・福祉に係る人材の育成に努める必要があると考えております。

次に、11番の「関係者間における連携、協力の確保」でございます。これまで外来種対策事業における地元NPO団体との協働等に取り組んできたところでございますが、今後こうした連携の強化に努めていくとともに、振興開発と自然保全の両立を図るため、世界自然遺産の管理機関との連携を強化する必要があると考えております。

最後になりますが、12番の「旧島民の帰島の促進」でございます。帰島を希望する旧島民の受け入れに対応するため、蝙蝠谷地区の農業団地における農業指導等の支援を行うため、環境整備を行ってまいりました。また住民生活の安定及び産業の振興のため、生活再建資金貸付、生活物資輸送費補助などを行ってまいりました。今後もこうした取り組みを行っていくとともに、旧島民の帰島の促進につきましては、高齢化など状況の変化を踏まえ、対応の検討を行っていく必要があると感じております。

私からは以上でございます。早口で申しわけございませんでした。

**【岡本会長】** ありがとうございます。

それでは、質疑、討論の時間といたしたいと思っております。皆様、今までの説明事項につきまして、何かご意見等がございますでしょうか。ご自由にとのことですけれども、最初ですから、名簿順でいきましようか。青野委員、いかがでございますか。

**【青野委員】** ちょっと幾つか、まず質問をさせていただきたいのですけれども、1つは、前回2月に行われた後のことですが、観光客数の動向で、3月は夏ピーク並みの観光客数であるということだったのですが、その要因の分析があるのかなと。あれば教えていただきたいなというのが、1つです。

それから、おがさわら丸の改善というところで、定員数を変更して、減らしているという事だったのですが、ピーク時にはそれこそ、定員いっぱいだったのではないかなとも思っていたのですが、もちろん改善する必要があるのはよくわかった上で、減らすことの逆のマイナス影響みたいなものが出ているのかどうか。及び、例えばシーズンに応じてというのですか、定員数をこのように変更してしまうと、もうずっとそのままなのか、それともフレキシブルに変えたりすることができるのか。その辺をとりあえず教えていただけないかなと思います。よろしくお願いします。

【岡本会長】       どうぞ。

【森下委員】       青野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

まず3月の観光客が多いのは、世界自然遺産に登録される以前から、ちょうどホエールウォッチングのシーズンでございまして、春休みに入ることから家族連れとか子供たちで大変、もともと夏に近い観光客が来ていたところに、自然遺産の登録で新たに年配の方々も大変多く訪れているということでございます。

それから続きまして、おがさわら丸の改善でございますが、まず今回アンケートをとりましたときに、皆さんからいろいろなご意見をいただいた中で、特におがさわら丸のこととお土産のことが、点数が低いという、先ほど報告がございましたけれども、このおがさわら丸の資料の5ページを見ていただくとわかるのですが、変更したのは2等のところでございます。指定と書かれた、特等から1等、特2という、指定席が226のスペースしかございません。登録後、増えている方がご年配のお客様で、実際にはこのクラスで旅をしたい方がなかなかこの指定席がとれないという事情があって、2等のクラスに入っているという事情がございます。

その上で、変更前のスペースは、縦が大体1メートル50、横が45センチぐらいなのです。私でいいますと、180、身長がございまして、足も伸ばせない状況でございました。そのようなところですから、寝返りを打つと隣の方とぶつかってしまうようなこともありまして、この辺のことを前々から我々も船会社も改善をしたいと考えていたところがございます。変更後のスペースは、1メートル80の横幅が60ぐらいをとっておりまして、おがさわらの場合には25時間半かかることから、2等であっても、それぞれの席を乗船前につくっておく関係がございまして、なかなかシーズンによってフレキシブルにというのが難しいのが1点です。それと、もう15年ぐらいこの船は使っていますので、もともと改善前のようなスペースで船室を区切ってありますので、今のスペースをとってしまうと、定

員をこれ以上フレキシブルに変えるのが難しいという事情がございます。結果的に、ハイシーズンにおいてはオーバーフローもあるとは思いますが、受け入れ側にとっては、ある程度サービスの劣化をしない受け入れでいけるということでございますので、トータル的にはよかったのではないかと考えております。

【青野委員】 わかりました。ありがとうございました。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次に和泉委員、いかがですか。

【和泉委員】 大したことではないのですが、旅行に小笠原に行かれた方が随分おっしゃっていたのは、ハワイのような気分で皆さん行ったらしいのですね。帰ってきて、「がっかりしちゃった。3大がっかりの1つに入っちゃうんじゃない」なんていうご意見を、ときどき伺うんですが、もうちょっと旅行というツアーも小笠原に合った、便利なものが何もないというか、ハワイではないのだという、もっと自然環境を学ぶような、そんなものにどんどん前に押していったらいいかなと思うのです。和歌山県なんかは、海岸で潮風に当たると健康になるというツアーが、ずっと続いているのです。何か、何もないということは、自然がいっぱいあるわけですから、もっと宣伝の仕方というか、やり方があると思うのです。小笠原を生かすやり方というのですか。もうちょっとハワイではない、沖縄ではないツアーの仕方があっていいような気がするのです。

28年か30年ぐらい前に南極に行ったときは、ほとんどうるさくなかったのです。もう何でもしていいよと言われて、ペンギンの赤ちゃんも抱っこできたぐらい、自由だったのですね。ここ8年から10年ぐらい前の南極の旅行に行きますと、もう明けても暮れても、こうしてはいけません、ああしてはいけませんという、ツアーの注意事項ですね。例えば鼻をかんで、鼻紙をポケットに入れて、そこにハンカチも入っているので取り出して、ちり紙を落とした場合は、もう一切、今後、観光客はこの基地には入れないのですという、注意事項ばかりが続くのです。

それでも行きたいわけですから、何かそういう厳しい、ごみの勉強ツアーではないのですが、自然環境を守る、それをちょっとのんびりやっていると、取り返しがつかないことになってしまいますので、学ぶツアーというのですか、そういう何か方向転換をされたらいいのかなと、お友達の意見を聞いて感じたのですが、いかがでしょうか。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

提供される情報と来島者の期待との間で、ギャップがあるという話ですが、情報といえ

ば、楓さんがご専門ですよ。

【楓委員】 そうですね。

【岡本会長】 どうぞ。

【楓委員】 観光の話に特化して恐縮でございます。前回の委員会のときにご紹介いたしました『るるぶ小笠原』おかげさまでお客様が増えていますので、それに比例して販売状況も好調でございます。早い時期にこれのリバイス版といいますか、新しいものを出していただけたらと考えております。

私からはまず質問を3つ、教えてください。1つは、お客様のツアーと個人の方の比率、それから海外からのお客様の状況、それから先ほど東京都から新造船のお話が出ましたけれども、実際におがさわら丸が新しくなる予定があるのかどうか。この点を後ほどお教えいただければと思います。

先ほどお客様の満足度が下がっていて心配だというお話もありましたけれども、お客様が増えれば、実際は、期待と現実との間のギャップはどうしてもあらわれるので、さほど心配することではないとは思いますが。小笠原の場合は、おがさわら丸に乗る前に、どれだけ情報がお客様のもとに届いているかがポイントだと思います。おがさわら丸に乗ってしまうと、小笠原までいかに過ごすかということだけが関心事のほうです。船内でもいろいろな情報提供をされていますが、いかに乗る前に情報提供できるかが重要です。ツアーと個人のお客様によって違うと思いますが、例えば予約をされた方、宿でもおがさわら丸でもそうですが、インターネットで予約された方にメールで情報を提供するとか、宿の場合は、ほんとうにお手間かもしれませんが、手紙できちっと島の情報をお知らせするとか、そこに多少費用がかかるようであれば、村で配慮していただくようなことも考えられるのではないかと。おがさわら丸に乗る前というのを、一つキーワードにいただければと思います。

それから修学旅行の件ですけれども、修学旅行は特にオフシーズンにまとまったお客様が来島されるという上で、非常に重要だと思っています。そういった意味で、各旅行会社とも修学旅行の専門窓口がございますので、実際に生徒さんや学生さんと一緒に旅をしている担当者と、島の方また東京都の方との情報交換の場をさらに増やしていただければと思っています。

以上でございます。

【岡本会長】 はい。湯村さん、さっきのご質問の。

【森下委員】 ご質問いただいた中で、ツアー、個人、それから海外の方という。今、事務方にも確認したのですが、数字的なものは持ち合わせていないのですが、まず全体的なお話からちょっとさせていただきます。

楓委員もご存じだと思うのですが、例のT S Lが私ども就航断念になってから、村では集客対策をしてきまして、そのときは村からツアーデスクというものを造成しまして、全国各地を回らせていただきました。今それが観光局という形になっておりまして、和泉委員からのご質問とも重なるのですが、そこで各旅行代理店にはいろいろな発信を、小笠原の旅に対してはエコツーリズムを基軸とした観光を進めていますという発信をさせていただく努力は一つしております。

3-1の6ページを見ていただきたいのですが、そういう意味では、こういうルールブック等も皆さんに、特にツアー、旅行代理店の方にはよく理解をしていただくような努力を重ねてはいるのですが、先ほど和泉委員のおっしゃった登録直後は、海外に行った方がほんとうにハワイと同じようなリゾートだと思って来られて、先ほどの船のこともそうですが、がっかりされたということは、我々も耳にしております。そういうことのないように、小笠原の旅行スタイルを発信しているつもりでございます。

数字的なものは持っていないのですが、登録後、ツアーのお客が増えまして、先ほど2等の船室を改善したことによって、結果として定員が減りましたので、今まで来ていた個人の方が、なかなか切符の入手が難しくなっているという現況はございます。

もう1点、海外の方、小笠原にいらっしゃるのには特に欧米系の方ですが、大分増えております。細かい数字についてはまた事務局で後ほどお示しできると思うのですが、増えてきていることは事実です。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

観光振興だけが議すべき論点ではございませんが、この道の権威がおられますので、金丸委員、どうぞ。

【金丸委員】 よろしく申し上げます。

今に関連したところですけども、先ほど、お客さんがほかのところと比較して、満足度が減ったと言われたのですが、ちょっと抽象的でよくわからなかった。何をどう比較されているのか。今の話では、ハワイのリゾートみたいなどころの比較で満足度が落ちているという話だったのですが、実はこの間、小笠原の審議会があつて、この半年ぐらいですが、私の周辺の60代は全部小笠原に行っています。その60代の人たちのほとんどが女性

です。しかも話を聞いていたら、女性の旅行はグローバルなのです。片や、ナイアガラに行ってきたと思ったら、小笠原に行ったかと思ったら、白川郷へ行って、この間、ロンドンオリンピックに行ってきたという話なのです。そうすると、その人たちの満足度というのが、かなりレベルの高い。ここのレベルをどのように見ていらっしゃるのか。

例えば、僕は奄美諸島とか高知県のアドバイザーをやっているのですが、地域の料理一つを語ることにしても、非常にクオリティーが低いのですね。だから僕らは高知県とか小美玉市とか、豊岡のコウノトリとかは、地域環境調査を全部やらせて、食材一つも全部テキストをつくってワークショップをやって、地元の人に徹底的に料理をつくってもらうというワークショップをやって、例えば中土佐町などは地元の農家を1年間特訓します。地元の農家がケーキとかを40品目つくれる状況をつくって、お客さんを迎えることをやっているわけです。そうすると、農村であってもそういうクオリティーを持っている。イタリアなんかは普通にやっていて、かなり田舎でもレベルが高いのですけれども、そういうところに女の子たちは行っている。

そうすると、比較がどこなのか。高知県は実は観光地ではないところのトイレ調査をやっています、なぜかといったら、女性が多いので、トイレの満足度が低いとか、そういう細かい比較調査をやっているのですが、その辺が具体的に見えない。その辺はどうなのかということなんです。

**【岡本会長】**      ありがとうございました。

感想ですけれども、もっと小笠原の生活文化の質の高さを表現していただければと思います。食の面、いろいろな面ですね。感想だけですけれども。

工藤先生、どうぞ。

**【工藤委員】**      観光の楽しそうな話が続いた後で恐縮ですけれども、法律の話をちょっと私はしたいと思います。小笠原に関しては、皆さんもご承知のとおり特別措置法がずっと続いてきているわけで、今回も資料2-3でいただいているように、平成26年の改正を見据えた第1回の会議という位置づけかと思いますが、この中で、現在の状況ということで、今のこの変化が後押しをするようになるのか、そうでないのか、それをどう使うのかというのが非常に重要ではないかと思いますので、2点、お話をさせていただきたいと思います。

今日配られている資料でいいますと、資料2-5があると思うのですが、まさに前回の改正が平成21年ですから、その直後からの変化と理解してよろしいのかと思います。離島

全体が注目されていて、その経済的な重要性や安全保障上の重要性とか、あるいはエネルギー資源上の重要性ということで、日本のみならず世界的に注目されているのは、非常に重要なことであると認識しています。しかし逆に、これをあまり強調していき過ぎると、小笠原もその他の離島と同じではないかという理屈に、下手をするとなっていくわけで、この資料は非常に重要だと思いますし、世界的かつ日本の傾向というのが、言ってみれば小笠原の重要性を強調しているのですが、しかし小笠原はほかの離島とは違うのだということを、いま一度認識した上で資料2-5を使っていかないと、特別措置法の有効性とか、あるいはそもそも特別措置法の存在意義が、下手をすると非常にその疑義にさらされることになるので、今後、慎重に使っていくといいのではないかというのが、私の感想めいたコメントでございます。

そのことに関しまして、今回の資料にはないのですが、EUなども、Ultra-Peripheral Regions というのですか、UPRで、フランスの海外領などの重要性は、EUの中では例えばたしかアムステルダム条約だと思うのですが、これにもうたわれている。世界的に边境の特に島というものが、いかに経済的にも政治的にも安全保障上も、最近ではエネルギー資源上も重要かというのが、非常に認識されていますので、若干日本ではそういう国際的な視点からやはり離島が重要なのだということがちょっと欠けているような気がします。しかも経済的には非常に重要である。これをもう少し、今後は資料としても出していただいた上で、かつ議論の中にぜひ反映させていただくといいのではないかと考えています。

そういう意味で、EUに関しても、私はイタリアとかフランスの事例、特に地中海諸国の研究をしていますが、今ほんとうに離島の重要性がすごく強調されていて、やはり離島はお金がかかるわけです。これはご案内のように、日本だけではなくて、特にEUは今経済財政危機でございますので、タックスペイヤーのお金を使って、何でそんな小さなところにジャブジャブお金を使うのかと。これは確かに重要な問題で、しかしそこにジャブジャブお金を使わないと人が住んでいけないし、人が住まなければ島には意味がないということ、やはりものすごく重要に考えるべきだと思います。

今日のご議論は、ご専門の方が多いので観光という視点が非常に多いのですが、私は観光客も大事かもしれませんが、住民の方の視点がもっと大事で、そういう意味では、世界自然遺産登録されたことで観光客が増えれば、当然観光客と住民の方のあつれきも出るし、これは世界的に言われていることですし、その中で逆に住民の方の、前にも2月に

私が申し上げたことですが、自然を重視するあまりに防災道路ができないというのは非常にゆゆしいことで、動物も大事ですけれども、人間が孤立して死んでしまったら大変なことなので、これはまじめに議論すべきかと思います。そういう意味で、世界的には離島に住んでいる方がどうして重要なのかということ、そのために非常に税金を投入することの正当性がかなり研究されているので、ぜひ日本もそういうものを研究していただいたほうがいいのではないかと考えています。1点目と2点目は、特別措置法と経済圏の話です。

それから3点目としての感想ですが、既に申し上げたことにも関連しますが、世界自然遺産登録をされたことで観光客が増えた。この観光客の満足度が下がっているのは、私もあまり心配することではなくて、本来行くべきでないお客さんが増えただけの話だと思いますから、しばらくすれば落ちつくのかなと。逆に私はこの中で、先ほどの統計資料でも、若干心配するのは、従来からのリピーターの方で、特に欧米系の中でもドイツ人とかは小笠原を昔から好きな方が多いのですが、昔からずっと行っていたリピーターの方が逆にこの状況を見て嫌になってしまうというのが、一番怖いのではないかと考えています。

そういう意味では、リピーターの方に、これは過渡期だから諦めないでまた来年来てねというぐらいの、リピーターをいかに確保して、その方たちをケアするかという視点が、今のところ足りないのかな。もしかすると、それをすることによって、数は少ないけれども、ほんとうに小笠原を愛している人が行くべきだと思っていますので、やはり小笠原の特殊性とか、自然遺産だからこういうルールに従わなければいけないというのがわかっている人が行くべきだと思います。そういう意味で、今何人かの委員がおっしゃった、情報を提供して、よく知ってもらって、理解して行ってもらうのが非常に重要なのではないかと考えています。

それとも関連して4点目が、観光客と住民のお話でございまして、既に1点申し上げたとおりですが、観光客に、若干、今視点が集中し過ぎているのではないかと。やはりまだ帰島されていない方、帰島の促進という面もございまして、完全に高齢化が進んでいる中で、帰島しようかなと思っている人が、こういう状況になってくると、だんだんされないと思うのです。これは小笠原の問題としては一番重要な話で、戦後のことを考えると、もう時間があまりないので、ほんとうに深刻に考えなければいけないのではないかと考えています。

最後の1点です。最後に、教育関係のツアーとか旅行者が増えているのは、私は非常にこの小笠原の状況ではいいことではないかと考えています。ただ、これは若い人に対する

教育ツアーが増えていることだけではなくて、そういう機会をつくることで、先ほど金丸委員もおっしゃっていましたが、マニュアル化とかルールブックということをどんどん増やして行って、大人が行く前にもぜひ教育をした上で行っていただくというのが、今後は多分大事なのではないか。要は心のない観光客が増えても、変な話、ありがた迷惑だけでございますので、そのあたりを頑張っていく必要があると考えています。

いずれにしても、私はもう少し住民の視点を強調していくべきだと思っていますし、そういう中では、今、経済とかその他の視点から離島という問題が非常に世界的に重要視されていることを、もう少し強調していただいた上で、小笠原は非常に特殊な状況であることと同時に、必ずしも世界的に見ると特殊状況ではなくて十分意義のあることだと認識していただくといいのではないかと思います。

長くなりまして、すみません。

【岡本会長】 大変興味深いご指摘をありがとうございました。

お話を伺っていて、尖閣諸島に誰か住んでいてくれたらという印象を持ちましたが。

【工藤委員】 おっしゃるとおりなのです。ほんとうに。

【岡本会長】 そうですか。何かございますか。

どうぞ。帰島の方もおられたそうですね。

【岡野振興官】 そうでございます。そういうことがございますので、今の貴重なご意見を承りまして、我々もよく検討を進めていきたいのですが、私どもの思っておりますのも、比較的今のお話と同じベクトルなのかなという部分も多くあるかと思ってございまして、やはり住民の方との関係が一番もとになっているのではないかと考えております。私どもの振興という言葉はなかなか意味が曖昧でわかりづらいところがありますが、島の中で皆さんが、活気ある中で住んでいただいて、島の社会経済が活性化した状態が振興だといえます。さらに言うと、皆さんが住んでいることの重要性は、雇用というかお仕事がしっかりあるのが、また一つの重要な要素かと思ってございます。その中では、例えば農業であるとか、観光業の振興が大きな要素なのかなというのが、一つの切り口なのかと思ってございます。

ですので、観光客は、世界遺産が登録されたことも相まって、うまく上昇基調にございますので、この機会に観光産業をしっかりとした産業の柱として確立できると、経済社会の繁栄にもつながっていきますし、一方で負の側面もございますので、いろいろな方が来たときどうするのかとか、あるいは自然遺産を重要視するあまり生活環境が悪化してしま

うようなことはいけないので、そのようなことを、例えば産業と観光の両立といったようなことが、今後、法律を考えていく上では中核に据えていくことなのかと、私どもの思っている内容でございます。いろいろとさらに詳細ご指導いただきながら進めていきたいと思っております。

**【岡本会長】** ありがとうございます。

引き続き、黒田委員、どうぞ。

**【黒田委員】** 私は観光が専門ではございませんので、皆さんのお話はよくわかりませんが、私の専門とする港湾とか海洋マネジメントという視点から、少し質問も含めて意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず今回の検討は、次期の法律をどうするかということと、もし継続するとしたら法律の中身を変えるためには何を考えなければいけないかという点が、ポイントだとお伺いしています。現行の法律の中で視点が抜けているのが、先ほど以来話題になっております国境離島をどうするかという問題です。したがって、今までどういう形で調査が進められているか私は存じ上げないのですが、小笠原諸島、父島、母島以外の小さな無人島も含めて、島の特徴とか、いろいろな地形とか地理とか植生とかの台帳ができていますか。これができていなかったら、それを整備することは非常に重要ではないか。海底の資源も含めて、そういう周辺の海域も含めた台帳をつくっておく必要があるのではないかと。それは、振興開発という言葉の中に定義できるかどうかは別問題でありますので、法的な意味から、そういう台帳づくりのための一文が必要になってくるのではないかと考えてございます。

もう1点は、先ほどの資料の報告の中で、例えば二見港と二見漁港というのが両方出てくるのですが、両方の防波堤を強化しなければいけないという話です。この父島の管内図を見ていると、港湾法上の港湾の中に漁港があるのですか。その辺がちょっとよくわからないので、母島の港湾もそうなのですが、この2カ所だけなのかどうかお教え下さい。

もう一つは、現在、本土と航路で就航している船の型は、多分、貨客船かフェリーなんですか。

**【岡野振興官】** フェリーではないです。

**【黒田委員】** フェリーではないのですか。先ほどごみの処理という問題も出ていましたが、島内でほんとうに全部、処理能力があるのか。もしなければ例えばフェリーのようなものを就航させて、本土にコンテナに入れて持って帰ってくるという処分の仕方もあるかと

ておく必要があるのではないか。そうしますと港湾の構造を変えなければいけませんので、そのあたりをどうするかという点も、議論の一つになるのではないかと考えてございます。私が今、意見で申し上げたいのは以上でございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

村で国境離島のことを話題になることは、どうですか。

【森下委員】 今は国境離島のシンポジウムなども始まっておりまして、私どものところでいいますと、日本の最南端と最東端ということで、南鳥島、沖ノ鳥島を持っていますので、事務方からも報告させますが。

【湯村小笠原村企画政策室長】 今、竹富町とか、北は根室、稚内等、国境離島というよりも国境に隣接している地域が集まって、そこで、そこならではの情報交換、また今後どういう振興をしていけるのかといった話し合いの場を持つということで、ここ五、六年前からそういう会を設けまして、毎年フォーラム等を開催する中でいろいろな意見交換等をやってきております。

また小笠原村におきましても、今まで、どちらかと申しますと国境離島という部分では若干希薄なところもあったのですが、そういった地域といろいろと意見等、議論を重ねていく中で、小笠原諸島が日本の中で果たす役割について、改めて我々もいろいろ検討していきたいと考えております。

【岡本会長】 ありがとうございます。

国土交通省からも補足の説明があるかもしれませんけれども、二見港の話が出ましたので、佐々木議長、どうですか。

【佐々木委員】 二見港がありまして、今、黒田先生が言われたように、一番奥村のほうにちょうど防波堤がありまして、漁協の漁船を係留するところ。そこから奥、大体二見港の10分の1ぐらいのところの奥が、二見漁協として活用されているわけです。先ほど東京都からありましたけれども、その護岸が今3倍ぐらいに津波対策として整備されている土地になっています。東港のことにちょっと触れますけれども、東港も4種漁港として整備されているのですが、それもまだ完全に整備されていなくて、約9割が終わって、あと1割が終わっていないので、それが今活用されていない状況なので、その辺のところも、黒田委員が言われたように、後で話す機会があったらお話ししようと思ったのですが、ぜひ整備されていったらいいなと思っています。防災面も兼ねてですね。

【岡本会長】 はい。

黒田先生、何か追加のコメントはございますか。

【黒田委員】 この管内図が小さ過ぎてわからないのですけれども、できたら次回に、もう少し港湾と漁港の中身がわかる図面を出していただけたらありがたいと思います。

【岡本会長】 どうぞ。

【大森局長】 先ほど、国境離島の話が出ましたけれども、離島をめぐる話は幾つか出ております。まず、ちょっと整理していきますと、離島振興法は、国境離島に限らず基本的には有人離島で一定の要件に合う離島に関しては、一定の振興を図っていきこう、補助率のかさ上げなどをやっていきこうという法律ですが、先の通常国会でその改正が通っています。これは先ほど工藤先生がおっしゃったように、不便さをできるだけ解消しようということなのですが、各党、相当な議論をされて、通常の補助率のかさ上げみたいなものだけではなくて、多面的にいろいろなものを議論していきこう、例えば妊婦さんをどうするかとか、そのような話もありまして、目的から変わっています。定住の促進を図っていきこうと。それから関係省庁も増えている。ソフトに対する交付金もつくった。このような一つの動きがあります。これ自身は、先ほど申し上げましたように法律として可決しています。

次に、国境離島の話も議論にはなりつつあります。1つは、無人の国境離島であります。これについてはどちらかというと安全保障という面で、自民党で無人国境離島に関する法律をつくりまして、国土交通委員会にそれを付託している。付託というのは、まだ委員会の中で議論ができていないという状況になっています。

もう一つが、基本的には国境離島の振興といいますから、有人の国境離島をイメージしたもので、これについてはまだ法律そのものが委員会にも付託されておりませんが、これは野党、自民党でそういった振興を図りながら、また安全保障の面も充実させながら考えていくべきではないかという話が、今なされているところであります。

したがって、我々がこれから議論していかなければいけない、この小笠原振興法についても、26年度から動き出すわけですから、これからの1年数カ月間に、そういった横の動きなども、やはり十分注視してやっていかなければならないと思っています。

以上です。

【岡本会長】 国土政策局長の大森さんから補足の説明をいただきました。

一応、国境離島の話はこのくらいにしておいて、渋井委員、いかがでしょうか。先ほど、工藤委員からもお話がございましたから、住民目線の何かご指摘がございましたら、どうぞ。

【**渋井委員**】 私から、若干の意見も含めまして、2つの点についてご質問したいと思います。質問の1つは、小笠原諸島の概要の中の社会の状況で、人口の流動性が高いということが1点と、それから2点目は、東京都の振興計画の中にあります航路の改善という問題についてです。

まず資料の2-4の中で、2の「社会の状況（人口）」がございまして、この一番下に、社会増減率がございまして、転入数それから転出数が、12.3%と14.1%となっております。私は前々から小笠原の人口の流動性が非常に高いことについては承知しておりましたが、今日この数字を見て、こんなに高かったのかと、ちょっとびっくりしております。私がかつて20年以上前に小笠原に赴任していたころは、公務員とか民間企業の方たちが人事異動で出たり入ったりしているのは別にして、20代、30代の比較的若い方が小笠原に来て、マリンスポーツなどで遊んで、結婚して、子供が小学校を終わって中学校とか高校の時期になると、小笠原の中学、高校では嫌だということで、内地に帰っていくという、この繰り返りで、結構若い方が多かったわけです。

現在も小笠原は、資料で見ますと平均年齢が39歳で、東京都平均が約44歳ですから、相当若い。都内62の自治体の中でも小笠原の平均年齢が一番若いわけです。ただ、若いことは島の活性化のためにはいいことだと思うのですが、そこに長く住まないということは、小笠原の今後の発展にとって大きな問題ではないかと思えます。今、全国の各市町村は、住み続けたい町、住んでみたい町を目指して、それぞれ施策を展開しているわけですが、小笠原の転出数の14.1%を改善していくためには、やはりもっと小笠原に定住するための施策を、これから国も都も村も真剣に考えていかなければいけないと思えます。

そこで質問ですけれども、転出数と転入数がこんなに高いということで、その理由は何なのか。何のために転出するのか、どういう目的で転入してくるのか。それから転出する方々の職業。これは公務員とか企業の方が異動で出たり入ったりする方は除いて、どういう職業の方が転出してしまうのか。それから年齢層です。どういう年齢の方が、転入・転出で多いのか。この辺について、資料の分析等があったら、ぜひ教えていただきたいし、もしこういう分析をしていないのであれば、これから分析していただくとともに、印象で結構ですから、お聞かせ願いたい。

それから2番目に航路の改善ですが、前回の審議会でも私が質問しましたが、島民の皆さんの要望で一番強いのが、あるいは島の産業界の要望で一番強いのが、週1便のおがさわら丸を何とかできないかということなのです。前回も工藤委員から、サイズを小さくし

でも2隻体制でできませんかというご意見がございましたが、東京都で検討している航路の改善につきまして、単に、ははじま丸とおがさわら丸の代替船の建造のことだけを検討しているのか。それとも、今言いましたような2隻体制でやっていくという、そこまで幅を広げて検討しているのか。その辺の検討の状況と、検討の方向性を教えていただきたいと思います。

単に2隻体制といいましたけれども、費用対効果から考えた場合には、かなり厳しいことは事実だと思います。ただ先ほど来、国家の領土を守ることがいろいろ言われておりますので、国家の領土を守るというコストの面から考えたら、単におがさわら丸の代替船の建造だけで済む話なのかどうかと考えざるを得ません。国の方針でも、東京都の計画でも、航路の改善は喫緊の課題であるという表現で言われています。ですから、航路の改善の検討内容と方向性みたいなものが、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**【岡本会長】** 2点、ご質問がございましたが、暮らしてよしというところまでいっていないではないかという、お話はどうですか。

**【森下委員】** ちょっと数字と私の印象は大分違ってしまっていて、人口も増加しております。若い世帯も相当居ついております。出たり入ったりという、流入は、短期の滞在者はあるのかもしれませんが、今年の小学1年生は、30名以上が1年生になろうとしているということです。それは、今現行35人で2クラスとなっていますので、今まで10名単位だったのが20名を超えるようになって、私は平成15年からですが、現在2,500の上をいくという人口、微増をずっとしておりますので、印象的には出入りがあっても、住みにくいとか、住み続けたい人が減っているという印象はございません。行かれた方はわかると思うのですが、ほんとうに子供が増えております。単純に言いますと、若い人が所帯を持って、家庭を持っているから子供が増えるということですので、この数字のことについては、また調べさせていただければと思うところです。

**【岡本会長】** ありがとうございます。

では、2番目の航路の改善はどなたに。  
どうぞ。

**【砥出行政部長】** 東京都の行政部長でございます。

先ほど楓委員からもご質問があった、航路の改善についてお話しさせていただくと、小笠原航路については、ご案内のとおり、東京・父島間はおがさわら丸、それから父島・母

島間は、ははじま丸が運航していきまして、それぞれ小笠原海運株式会社、あと伊豆諸島開発株式会社が保有して管理しています。このうち、おがさわら丸ですけれども、平成9年3月に就航しています。現在15年が経過している状況。ははじま丸については、平成3年6月に就航してから21年が経過しております。

まず、ははじま丸については代替船ということで、昨年3月に策定されました航路改善計画において、28年度を目標として就航するというところで、検討するという整理がついております。一方のおがさわら丸については、現在、将来的な新船建造の検討を中心に考えているのですが、これについても船舶の使用年数ですとか、補助の動向がどのようになるか、あるいは事業の採算性がとれるのかどうか、あとは効率性の問題、安全性の問題、いろいろな要素があるのですが、このようなことを踏まえて、航路の事業者と小笠原村をはじめとする関係者ととも十分協議を行っていく必要があると考えております。

それで2隻体制の話ですけれども、やはり協議の中で出てくるお話ではあると考えておりますが、今のところ新船の建造を中心に議論していくとは考えているのですが、その中で2隻体制についても話は出てくることは想定しております。

以上でございます。

**【森下委員】** ちょっと補足をいいですか。

渋井委員からご質問がありました、2隻体制という中でのことですが、現行のおがさわら丸で繁忙期、夏などは着発をやっております。これは週2回の運航になります。私どもは、今の委員からも出ましたように、住民の希望もありまして、いろいろ運航会社や東京都とも協議しているのですが、年明けの来年の3月は夏と同じように1カ月着発ということで週2便とし、先ほどの資料でも幾らか便数が増えているのは、そういう形態を繁忙期には取り入れて、1杯の船でも週2回の運航が可能ですので、現行は6日に1便ということですが、3日に1便という形のものを折々に取りまぜて、運航回数を増やす努力をしております。

**【岡本会長】** はい。

どうぞ。

**【楓委員】** 先ほどお子さんが増えていると伺い、素晴らしいと思うのですが、やはり小笠原ではお産はできない状況だと思います。私が伺ったときも、若いお母さんたちが東京でお産をするに当たって、もう少し十分な援助が欲しいというお話があったかと思いますが、その辺の何か状況が変わっているかどうかを、お伺いしたいと思います。

【岡本会長】       どうぞ。

【森下委員】       確かにそういうご要望をいただいていたのですが、現行で私どもがご支援させていただいているもので、もしそれが足りない場合に、国保によります一時出産金の貸し付けなどの手だてもしているのですが、それはほとんど利用されておりません。ですから、そういう要望の声は聞くのですが、現実的にはほとんどの方が、今の現行の支援で大過なく出産に臨まれているとは判断しております。

【岡本会長】       どうもありがとうございました。

どうぞ。

【金丸委員】       佐々木さんにお伺いしたいのですけれども、この間、小笠原に行ったときに、漁業関係が40代で売り上げが1,000万とお聞きしました。ここのところ、長門とか萩とか各漁港に行きましたが、全体に漁獲高が10億円以上下がっているのですね。一つは資源確保が乱獲によってとれていないことと、築地市場の値段が下がっているのと、国際的に見ると、日本国内の資源の確保というか制限が、国としてされていない問題があるとお聞きしました。ところが小笠原はかなり魚を自主的に制限して、若者が入れる態勢をしていらっしゃるということですが、その辺の国と小笠原の漁港、漁業の、自主的な制限によって若い人が入れるという、仕組みの関係はどうなのでしょう。

【佐々木委員】     はい。結局ほとんどの方が、父島、母島合わせて、内地から来られた方が漁船を持ちまして、今言いましたように1,000万円以上、1,500万、2,000万ぐらい水揚げしている人もざらにいると思います。それで今年は特に東京市場はそんなに、東京市場で売る魚はオナガとかハタ類でありまして、今、父島、母島と合わせてやはりメカジキとかソデイカ漁が盛んなもので、メカジキについては気仙沼に出してはいましたけれども、まだなかなか復興がままならないということで、値段も3分の2ぐらいでおさまっているのです、それを今、千葉の勝浦に出しているのですが、勝浦では1,000万円以上。

それで、今年も海況は、海の状況はえらく変わりまして、ソデイカも普通11月から12月の初めから釣れるのですが、これが8月ぐらいから、西側、東側問わず釣れているわけです。メカジキ漁もほとんど終わったのですが、そういう海況の変化がすごく変わっている状況なのです。西側はほとんどソデイカなど釣れなかったのですけれども、今は西側は両方合わせてと同じぐらいに釣れている。値段も結構ソデイカに依存する両漁協も結構ありまして、釣りを多くつけてやっているのですが、結局、回転ずしで使われるイカはほとんどがソデイカなのですが、それが大体700円から800円ぐらいで推移して、今両方の

漁協にとっては、ソデイカ漁が非常に両組合の経営に大きく依存しているという話です。

まず東京市場はあまり重要視していなくて、例えば、ハタ類なら鹿児島とか、メカジキなら勝浦、気仙沼と、全部組合で村のいろいろ促進事業の支援をしていただきまして、市場を各個人で探しながら、各単協で探しながらそれを売る。父島は漁連を通してやっていますけれども、うちらは漁連を通さないで個人的に、北は行きませんが、南のほうは鹿児島とか九州方面、小田原、横浜に魚を分けて出していますので、東京市場にはあまり出さないで、そのような形で独自性を持ちながらやっています。

やはり内地から来た子でも、土地を買ってうちを建てた子が何人もいます。そういう状況で、ほかのところとは違った、船を持って独立できるのが、何かすごく小笠原に来た漁業者の、8年から10年ぐらいかかりますけれども、それでも長い年月たって、みんな居ついて所帯を持ってというのがかなりおります。

そういう状況です。

**【岡本会長】** いいですか。

**【金丸委員】** 国のほうの、ノルウェーみたいに魚の管理が日本の場合、非常に弱いと言われていますけれども、その辺はどうでしょうか。

**【佐々木委員】** 魚の管理というのは、結局1週間に1便しかないもので、とったものはやはり冷蔵保管して、東京出荷まで5日から10日ぐらいかかるのです。どうしても鮮度が落ちるのは仕方がないのですが、ですから市場によっては、いい魚、遠くまで出すもの、傷む魚は、おがさわら丸が出航する1日前にとって冷蔵庫をおりて出荷するというので、それが非常に大変なことがあるのですが、国の管理は、そういう運搬状況以外には何もありません。

**【岡本会長】** どうもありがとうございました。

さっき、砥出部長から2隻体制は検討の対象にはなっているというご説明がございましたけれども、2隻体制、ご指摘になったのはどなたでしたか。工藤委員でしたか。

**【工藤委員】** 私は前回、申し上げたところです。

**【岡本会長】** そうですか。しっかりメリット、デメリットを検討してほしいということを残せばいいですか。

**【工藤委員】** よろしいですか。前回の発言の趣旨といたしましては、今の問題もあるかと思うのですが、もちろん観光客という問題はまた別になるのかもしれませんが、島民の方の移動の足の手段の確保という視点から考えると、どう考えても大きな船を

1週間に1回無理やり動かすよりも、小さな船に。ですから基本的に次の船、代替船を考  
えるときの前に真剣に考えていただきたいということだったのですが、例えば船のサイズ  
を小さくしても、機動性は高まりますので、それを2隻体制で行き来させたほうが、島民  
の方の足の便という意味ではいいのではないかという趣旨の発言でした。

ただ、これはいろいろな考え方があるかとは思いますが、船の効率という視点もある  
と思いますし、逆に船のサイズは必ずしも大きくなれば効率がよくなるかという  
でもないで、そのあたり、例えば船を小さくして、もう少し速く行けるかどうかという  
問題も出てくると思いますので、少し総合的に、技術性とか、造船の費用の問題もあるで  
しょうし、その後のメンテナンスのコストとか、メンテナンスだけではなくて実際に走航  
させたときのコストの問題もあると思うので、少し考えていただきたいというのが、前回  
申し上げたときの趣旨でございます。

【岡本会長】 それでは確認ということで、どうぞよろしく申し上げます。ありがとう  
ございました。

以後は、もう自由にどなたからでもご指摘を。佐々木委員、もういいですか。

【佐々木委員】 母島の東港についての整備ですけれども、これは今、岸壁が9割方  
できているわけです。あと1割できれば完成するのですけれども、前都知事のいろいろな影  
響がありまして9割でとまっているのですが、ぜひこれを防災対策、母島は沖港しかない  
ので4種漁港ですから、防災対策としてあと1割をぜひ整備していただきたい。

それから南方諸島、先ほど出ましたけれども、マーカス、沖ノ鳥島、硫黄島を含めて、  
今年は海上保安庁も15回ぐらい来てくれたのですが、今、南西諸島がすごく問題になっ  
ていますので、先ほどの中国船もありますが、南方諸島にもぜひ力を入れていただきたいの  
は、東港を一つ海上保安庁の拠点として、将来、中継基地としてできるような形を持って  
行ってほしいと思うのです。それには今の岸壁をぜひ整備していただきたい。それからあ  
と、先ほど話をしましたけれども、両漁協の、結局東側が大体漁場として7割なのです。  
母島漁協としても、西側が3割なので、今も八丈から小笠原、西風が吹いていますけれど  
も、西風が吹くとどうしても出られないわけです。それでこれが整備されれば、東港を拠  
点に、もう行き帰りは車でもできますし、あそこを拠点に必ずえらい漁が揚がると思っ  
たのです。途中でとまっていますので、これをぜひ何とか整備していただいて、産業の……。

【岡本会長】 地図でどこの話かというのがわかりますか。

【佐々木委員】 簡単に言えば、35ページにありますけれども……。

【森下委員】 このほうがいいですね。一番最後の地図で。

【佐々木委員】 母島管内地図があるのですけれども、東港と書いてあるところですが。

【岡本会長】 上のほうですね。

【森下委員】 地図の上のほうの。

【佐々木委員】 それで左横に漁港があるのですけれども、これが9割整備されているのです。ここは昔、長門とか戦艦が入ったような港で、水深は真ん中で七、八〇メートルあるのです。

【岡本会長】 東港の話ですね。

【佐々木委員】 ええ、東港。

【岡本会長】 これ、でかいですね。

【佐々木委員】 ええ、でかいですよ。これを一切、今活用されていないわけです。こっちが東側なのですけれども、北側の地図ですから。西側がありまして、西側に沖港があるのですが、大体車で20分ぐらいなのです。神津島もそうですけれども、ここに船を置いて、東側が漁ができると、非常にこの冬場時期に助かるのですよね。油の問題も含めて。すごくいい港なのです。ここは入り口から大体10分ぐらいかかるのですが、ぜひこの9割今整備されているところを、あと1割をぜひ整備していただければと思うのですが。これを一つお願いしたいと。

【岡本会長】 いろいろ事情があるのだらうと思いますけれどもね。

【佐々木委員】 もう1件、いいですか。和泉先生の話に触れたいと思うのですけれども、満足度ですが、結局、小笠原は日程が選べないのです。1週間に1回だから。

【和泉委員】 ええ。

【佐々木委員】 今回も町田総合高校が日程を組んだわけです。ところが台風が来て、出るか出ないかとなったわけです。出られなかったのですけれども、それで、もう1年間の日程が終わってしまうわけです。よくあるのですが、船が着いて、3泊便で、2日で帰る人、雨に降られて帰る人、そういう人はほとんど小笠原に行かなければよかったと言います。ところが向こうに行って、3泊のなぎで、先生方もなぎで、ほんとうにいい航海をして帰った人は、みんな喜ぶますよ。そういう人のギャップが、選べない、1週間に1回しかない、選べないというのが、非常に厳しいと思うのですね。それが和泉先生のところに言った方の報告だったと思うのですよ。どうでしょうか。聞いてみてください。

【和泉委員】 わかりました。(笑)

【森下委員】 会長、さっきのことで1つよろしいでしょうか。

【岡本会長】 どうぞ。

【森下委員】 渋井委員の中での人口の流出のことですけれども、私たち、定住、印象的には今若い人も増えているしというお話もさせていただきましたが、流出、若い人が出ていく一番の大きな原因の要素の一つとして、住むところなのです。このことを先ほど、ちょっと私、言い忘れましたので補足をさせていただきたいのですが、大変、家屋自体の建造費が高いものですから、民間のアパートといたしますと、都会並みのワンルームで7万とか8万という金額なのです。都営小笠原住宅にでも入居ができない限りは、なかなか定住が難しいものですから、若い方で一度来られて出ていく方は、なかなか住まいが見つけれないことが大きな原因であると思います。そのことを補足させていただきたいと思います。

【岡本会長】 どうぞ。

【岡野振興官】 それにまたちょっと補足をさせていただきたいと思います。この12%と14.1%という、統計上の、森下村長の実感とちょっとずれているのではないかというのもありましたし、例えば人口が増加している、2.6%の増加なのに、転出のほうが増えているといった点などについて、次回までにできるところは分析しておきたいと思います。

一つ言えると思いますのは、今の森下村長のお話もありました、転入が多いというのが、まず一つ大きなプラスの要素ということですね。

【森下委員】 そうですね。

【岡野振興官】 なので、これはやはり先ほど来申しましたように、例えば産業、新たな観光産業へ取り組む方とか、あるいは農業であるとか、実際に農業のためにIターンでいらっしゃって、新しい農業をやっていらっしゃる方もたくさんお見受けいたしますし、一方で今のような住宅の問題や土地の問題等によって転出という結果となっているかもしれません。例えばこのようなことが、これからの検討していく上での大きなポイントになるかなと思ってございます。

【岡本会長】 はい。さっき村長からご指摘がありました、住むところを確保することが、なかなか難しいというのは、課題としてはどのカテゴリーになるのですかね。東京都の資料4で言えば。

【森下委員】 これが住宅の問題だけでもないのですね。この小笠原の振興の中で、国立公園法が今きちっとかかっています、戦前は住民が住んでいたところも今は住めなく

なっているところもございまして、利用できる土地そのものが少なくなっていることが、根本的なところにあるのですね。

【岡本会長】 それから土地の所有関係も、何かよく……。

【森下委員】 例えば私は北村の出なのですが、北村は今、集落地域になっておりませんので、私は向こうに戻れない。母島の。

【岡本会長】 なるほど。

【森下委員】 ええ。議長のいらっしゃる、沖村のほうは住宅地となっているのですが、ですから北村は昔 500 人いたとかよく言われますが、400 人いたとか、そこはもう全く今は人が帰れない状況になっておりますので、そういう要素が出てくるという。

【岡本会長】 総合的に。

【森下委員】 そうですね。議論をしなければいけないところだと思います。

【岡本会長】 転入しても住むところが見つからないというのでは。

あとはいかがでございませうか。前回ちょっと時間が足りなかったかなということで、ご配慮いただいて、少し延ばしていただいたのですけれども、何かご指摘がございましたら、どうぞご遠慮なく。

【金丸委員】 またいいですか。

【岡本会長】 どうぞ。

【金丸委員】 エコツーリズムとか教育とか情報を出すというご指摘がありましたけれども、私ども、大学とかでも、農業体験とか教育プログラムをつくっているのですが、そのときに特に漁村・農村に行く場合に、例えば今、小田原とかもやってもらっているのですが、1年間の魚種とか種類とか、いつとれて、どの魚で、ほかとどこが違うかと、小田原市にテキスト化していただいているのですね。市長も含めて小田原は、鈴廣さんたちが味覚教育まで含めて、背景から全部教育プログラムをつくる。あそこは、かまぼこ体験でものすごく人が来ているのですけれども、そこに科学的な文化的な、あるいはその環境の違いというところまでプログラムすれば、もっと具体的に子供たちに手渡して、全体の魚の大切さとか、おいしさとか、それからそれが教育プログラムとしてちゃんとお金も取られて、そういうところまでやりましようとも言っているのですね。

そのためには、僕らが農村の方と半年ぐらい行き交って、一緒にプログラムを地域側からつくっていかないと、なかなかこれが見えないのです。せっかくインターネットの回線もつながっているのです、これが例えば工藤委員の研究室にちゃんとつながって、きちっと

学習できるシステムができれば、先ほど言われた雨のときの不満足というのが、学習体験に来てもらって、雨のときは不満足だけれども、そこにとどまっても島の環境から学習がしっかり学べて、滞在していても、雨にもし降られたりしても、そこできっちり学べるシステムがあるといいなと思っています。そうすると僕らもこっち側から情報もきちっと受け渡しができるし、プログラムそのものを売ることができる。それをできたら小笠原側がイニシアチブを持つという関係のノウハウをつくりたい。

これは僕らも今、高知県とか小美玉市とかでやっているのですけれども、さっきの料理の加工に関して、ほかの業者が来て、加工品でジュースをつくったりすると、地域にノウハウが残らないのですね。それも学習システムを今つくってもらっているのですが、そういう形だと、環境教育、エコツーリズムとがセットになるので、今後はそういうつくり方をしていくと、地域側にも少し観光が残るのではないかな。

もう一つは、小ロットであっても、物をつくって売れば生きがいにつながる。僕は1990年に、100人の北海道から沖縄まで100歳のインタビューをやったのですけれども、100歳で元気な人はみんな仕事があるのですね。島の人たちも、奄美諸島もそうですが、100歳で元気な人は小さくてもちゃんと仕事がある。だから加工して直売所で売るとか、観光客に売るものづくりのマッチングを島でしてもらえば、それが生きがいになって、施設も大切だけれども、ここに住む人たちの生きがいを小さくてもつくっていくところにお金の予算を、防災も大変ですが、教育予算に組み込みをやって、それが一つの全国モデルみたいになる形を持って行ってほしいと思っています。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

そろそろ時間でございますので、議長として要約をさせていただいて、今日、貴重な時間をいただいてご審議いただいたことはこういうことだったかということ、二、三申し上げたいと思います。

ただいまのご指摘の、仕事があるというところを続けて申し上げますと、本日ご議論いただいた中心テーマは、島の住民の定住の促進といいたいでしょうか、定住の確保といいたいでしょうか、住んでよし、暮らしてよしという条件をいかに確保するか。そのためには産業を振興する必要があつて、そうでないと仕事にならないわけですから、仕事がないとぐあいが悪いので、仕事をつくるという意味で、従来からの農業、それから佐々木委員から非常に心強い話がございましたが、漁業、そして新たな世界遺産に登録されたことを契機とする観光振興。これも正しいやり方を模索しなければいけませんけれども、可能性のある島

の皆さんへの仕事づくりという点で、大いに寄与するのではないかと。正しくやれば、寄与するのではないかと思います。あと防災関係のいろいろな備えが担保されなければ、定住の促進にならないわけで、港湾の津波に対する対応ですとか、あるいは避難道路の確保ですとか、そういう議論もいろいろございました。以上が、まず島の住民の定住の確保という点で、まとめることができるのかと思います。

それから2番目は環境保全の問題です。世界自然遺産に登録されたことを踏まえての、今後の環境保全のあり方を、今後とも模索していく必要があるというご議論をいただいたわけでございます。

最後に3つ目として、国境離島という言葉が随分出てまいりましたが、新たな課題としてこの分野について本格的に取り組むことが必要だというご指摘をいただいたのではないかと思います。

論点の要約になるかどうかわかりませんが、そんな印象を持った次第でございます。

最後になりましたが、安藤東京都副知事、それから森下委員からご発言のお申し出をいただいておりますので、お願いいたします。まずは森下委員、どうぞ。

**【森下委員】** 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。本日も大変熱心なご議論をいただきまして、改めまして皆様の熱意を感じ、身の引き締まる思いでございます。また本日は、岡野振興官からも来年度の予算の状況についてもご説明をいただきましたが、予算編成にあたり国土交通省をはじめ東京都の皆様方には格別なるご高配をいただいていることに、感謝、御礼を申し上げます。

本日も多岐にわたりご議論をいただき、世界遺産登録後の話題もございましたが、おかげさまで、私ども小笠原は世界遺産の登録効果によりまして、遺産登録元年は大変多くのお客様にご来島をいただくことができました。受け入れる村民もかつてない経験に戸惑いがあり、多少の混乱はあったかと思いますが、1年を経過しまして、そうしたことも徐々に落ちついてきているのではないかと感じております。一方では、尖閣諸島の領有権問題をめぐり、中国との緊張関係が高まっており、国境離島を抱える小笠原村にとりまして、他人事とは思えない感覚を感じ得ずにはられません。また大陸棚の延長や、南鳥島近海でのレアアースを含む泥の発見など、我が国にとっても明るい話題もございました。我が国の海洋権益を守るため、小笠原村として何ができるか、何をしていかなければいけないか。昨今の海洋をめぐる報道を見聞きするたびに、こうしたことを特に意識するようになってきております。

小笠原村は小さな自治体でございますが、海洋立国である我が国に対しての国家的役割は、とても大きなものがあると、切に感じております。そのためには、大前提として、小笠原村に一般の村民が安心して暮らし、その地に健全なる社会が形成されていることが、非常に意義のあるということも、これからはもっと強く発信していく必要があると感じております。しかしながら、その村民生活の安定という面では、交通アクセスの改善、防災対策、医療・福祉に係る人材確保など、村民生活に直結する課題が、いまだに多岐にわたっております。これらの課題解決に向けて、これからも委員の皆様並びに関係機関の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、私からの発言とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

**【岡本会長】**      ありがとうございました。

それでは、安藤副知事をお願いいたします。

**【安藤副知事】**      安藤でございます。一言御礼を申し上げます。

本日は、委員の先生方、また国土交通省はじめ各省庁の皆様方に熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございます。小笠原諸島につきましては、世界遺産登録で大変観光客も増えているということでございますが、それに合わせまして、今後はなお一層の観光管理、あるいは自然保全の取り組みが必要になっているのではないかと感じております。この自然を将来に残していくためには、やはり島民や地元の関係団体の皆様方と手を携えて、遺産登録のときの勧告を踏まえさまざまな各種対策に取り組んでいきたいと思っております。また振興開発事業につきましてご報告を申し上げましたが、まだこの期間中やるべきことがありますので、しっかりやっていきたいと思っております。住宅や港湾の話が出ましたけれども、村民の皆さんの生活の安定と村の自立的発展の推進が大きな目標でございますので、それに努めてまいりたいと思っております。

特別措置法が期限を迎えますけれども、本日、熱心にご審議をいただきましたが、やはりどのような施策を展開していくかということが、非常に重要なことだと思っております。本日いただきましたご意見をもとに、国、村の皆さんと相談しながら検討を進めていきたいと思っております。今後とも、委員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

**【岡本会長】**      ありがとうございました。

それでは最後に、国土交通省国土政策局長の大森局長からご挨拶をお願いします。

**【大森局長】**      今日は貴重な意見をどうもありがとうございました。今日伺っていると、

世界遺産登録であるとか、人口が増加しているとか、他の地域に比べて明るい話題も多かったように思います。しかしながら、各委員の皆様方からお話がありましたように、産業面や住宅面、またインフラの面など、さまざまな課題があることも浮き彫りになったと思います。最後に会長におまとめいただきましたけれども、国境離島であるとか、全体のいろいろな動きがあります。また離島振興法の改正ということで、離島全体の施策も変わってきてつあります。そういうものもにらんで、今後考えていかなければならないと思っております。

事務局から申しあげましたように、できればこの審議会はあと3回程度で26年度以降の方針をまとめさせていただくようなスケジュールで考えていきたいと思っておりますので、今後、より一層活発なご議論をお願いしたいと思っております。とりあえず国土交通省としては、25年度予算をまず最大限確保するよう努力させていただくとともに、東京都、小笠原村とともに、小笠原の振興開発に取り組んでいくことも、また全力でやらせていただきたいと思っております。

今日はほんとうにどうもありがとうございました。

【岡本会長】      ありがとうございました。

局長からもご指摘がございましたが、次回のこの会は年明けの開催を予定しておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了します。皆様方におかれましては、ご多用中のところご出席いただき、また長時間にわたりご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

— 了 —